

令和4年7月25日

大町市長 牛 越 徹 様

大町市行政改革推進委員会
会 長 竹 村 静 哉



指定管理者制度による公の施設の管理運営について（答申）

令和4年6月30日付4企第59号により貴職から諮問を受けた、指定管理施設の管理運営に対する意見及び指定管理者制度導入の適否について、別紙のとおり答申いたします。

貴職におかれましては、当委員会の審査結果を検討された上で総合的に判断されるよう配慮願います。

1 経緯

大町市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）は、令和4年6月30日付4企第59号により市長から諮問を受けた「指定管理期間が終了する施設の管理運営に対する意見及び指定管理者制度導入の適否」について、2回にわたり委員会を開催して審議を行ってきた。

この度、審議を終了したので、本委員会としての審議結果を答申する。

2 委員会構成

会 長	竹村 静哉	大町商工会議所
副会長	黒川 英明	大北農業協同組合
委 員	鈴木 権悟	大町市連合自治会
委 員	白倉 素直子	大町市女性団体連絡協議会
委 員	縣 亮太	大北地区労働者福祉協議会
委 員	中村 勝彦	大町市社会福祉協議会
委 員	佐藤 舞	北アルプス青年会議所
委 員	島田 剛志	大町市体育協会
委 員	降旗 和幸	大町市観光協会
委 員	中山 晴隆	大町市教育委員会
委 員	北澤 伸夫	大町市八坂地域づくり委員会
委 員	若林 きみ子	大町市美麻地域づくり委員会
委 員	東木原 咲代	公募委員

3 審議経過

令和4年6月30日 第1回委員会

諮問

（1）指定管理施設の管理運営について

（2）指定管理者制度導入の適否について

審議対象施設（計2施設）

（1）大町市コミュニティーセンター

（2）大町市信濃木崎夏期大学

令和4年7月22日 第2回委員会

答申（案）の審議について

4 審議方法

会議資料として提出のあった「施設概要調書」及び「指定管理者の管理運営に対する評価シート（総合評価シート）」、「指定管理者制度導入検討シート」に基づき、各指定管理施設の管理運営の状況等について施設所管課からの説明を受けた後、次の項目について審議を行った。

- (1) 指定管理施設の管理運営に対する意見
- (2) 指定管理者制度導入に対する適否

5 審議結果

No.1 大町市コミュニティーセンター

(1) 指定管理施設の管理運営に対する意見

当施設は、地域コミュニティの振興と健康増進に向けた拠点として機能しており、特に介護浴槽については、周辺の温泉施設とは差別化されたサービスである。また、高齢者に配慮された料金の設定は、施設の主な設置目的である健康の保持増進に大きく寄与している。

一方、収支は赤字計上が続いており、指定管理料の検討が必要と思われる。健全経営に向けた分析を行うとともに、施設を主に利用する高齢者等の利用料と、一般利用料の差額分を指定管理料に含むなど、指定管理者への負担が過度とならないよう、適正な経営に向け対応いただきたい。

(2) 指定管理者制度導入に対する適否

引き続き指定管理者制度を継続されたい。

No.2 大町市信濃木崎夏期大学

(1) 指定管理施設の管理運営に対する意見

自主事業の夏期大学では、例年著名な講師を招聘し大変魅力的な講座が開催され、地域の生涯学習の発展に大きく寄与している。

100年以上にわたり教職員を中心としたボランティアや寄附により、施設修繕や運営を支えてきた歴史や背景はあるものの、多くの人が集まる施設として、専門家による確認や、老朽化に伴う修繕の必要性などを把握し、安全性の確保に努めていただきたい。

(2) 指定管理者制度導入に対する適否

引き続き指定管理者制度を継続されたい。

6 答申にあたって

今回、指定管理期間が終了する2施設について、指定管理者制度を導入した施設の管理運営に対する意見と今後の方向性について審議を行った。

各施設においては様々な課題を有してはいるものの、「民間事業者等が有するノウハウやアイデアを活用した住民サービスの向上」や、「経費削減等により効果的・効率的な公の施設の管理運営を図る」という指定管理者制度の趣旨に沿った管理運営が行われているものと判断した。

引き続き、指定管理者制度の導入を進めるにあたっては、更なるサービスの向上や施設の有効活用、コストの削減に向け、一層の努力を望むとともに、地域の意見等を積極的に取り入れながら、指定管理者の行う管理運営に対する支援の充実を図っていただきたい。